

特集：学生の学修支援と大学教育

趣 旨

近年、大学教育の改革・改善は、全国の多くの大学で展開されるようになってきている。少子化の中で、どの大学も学生募集に多少とも困難を抱えている。その中で、学生に選ばれる大学を創造するために、教育改革・改善は不可避の課題になっている。

各大学の置かれた状況や直面する課題に応じて、教育改革・改善に向けた活動の目標、内容、実施方法等は異なる。とはいえ、活動の中心に位置づけるべきが学生である点は共通している。教育という営みが学生を直接の対象とし、最終的に彼らの成長を保障し促進することを目的とする以上、そのことは当然である。

ただし、学生の成長を保障・促進することは容易ではない。高等教育進学率が80%に達する昨今の状況下で、学生の学力や精神発達の状況はますます多様化している。それに伴って、大学での学修に関してかれらが抱える困難・ニーズも多様化し複雑なものになっている。大学側にとっては、そのニーズを的確に把握することさえも容易ではない。学修を支援するつもりで行っている活動が、実際には彼らのニーズに適合せず、結果的に成長を妨げているという事態も起こりえる。

このような事態を避け、学生みずからが自律的に学修に取り組めるように支援するためには、検討すべき課題が多い。たとえば、以下のようなものである。

- ・ 学生のニーズの多様化・複雑化・個別化の現状をどのように捉え、対処すべきか。
- ・ 学修支援の充実と学生の自立（他者依存の脱却）との間の矛盾をいかに克服するか。学修支援の充実が学生の自立阻害（依存強化）を招来する可能性にいかに対応するか。
- ・ 学修支援に関連する学内外の各種組織間の有機的連携をいかに促すか。学生の学修支援に対する教員・職員の関心をいかに高め、取り組みを促すか。
- ・ 学修支援の効果を高めるためにどのような工夫が可能であり必要なのか。大学組織の組織的支援方策、担当教職員の個人的努力、学生に

求める努力等である。

本特集では、これらの課題を検討するための一助とすべく、複数の大学で取り組まれている特徴的な学修支援のための取り組みを取り上げ、学内のどのような組織がどのような内容と方法で学生の学修を支援しているのか、そこにはどのような課題があるかについて検討する。

安田・鈴木・井手原氏は、名古屋大学学生相談総合センターで、学生相談の実践をふまえて、発達障害、及び発達障害傾向にある学生の学修支援のあり方について論じている。彼らの困難な機能を補完するような対応だけではなく、標準的な修学年限にこだわらず、本人のペースを尊重しながら関わっていくこと、並びに一人ひとりの特徴にあった、個別の教育計画を策定させることの重要性を指摘している。

中川氏は、教育担当副学・学長補佐として、三重大大学の教育改善を推進してきた体験をふまえつつ、同大学の学修支援を取り上げた。同大学では、初年次セミナーによる主体的学修の習慣化、ピアサポーターの資格化、さらにピアサポーターと教職員が一体となった学生支援体制の構築等を通して、きめ細かな学修支援の実現を目指していることを指摘している。

沖氏は、立命館大学における学修支援活動を取り上げている。同大学は、従来から学生の学修支援活動に熱心に取り組んでいる。その大きな特徴は、学生自身による学修支援、すなわちピア・サポートである。ピア・サポートは学生の学修ニーズ把握という点で有利であるが、一方で支援に必要な知識や経験が担当学生に不足している。メリットを活かしつつ、いかに効果的に学生支援を行うかが課題である。その取り組みの状況を検討した。

青野氏は、障害学生の学修支援について論じている。「障害者差別解消法」（2016年4月施行）を備えて、障害学生への差別解消のため各大学は学内の諸設備・学修環境の点検等の課題に直面していること、学生一人一人に向き合う学生支援が今後さらに重要な研究対象となることを指摘している。

貴重な論考を寄せてくださった各氏に感謝申し上げます。

編集委員長 夏目達也

